



市長の公約について

熊切 和入 議員《自民党・いさま》

市長は公約について、市民要望を集約して実現を目指すと言われているが、それでいいのですか。他の自治体では、公約が実現できないため、リコールの署名が行われるといった話も報道されています。それほど市長の公約とは重いものです。私たち市議会議員は執行権者ではありませんが、佐藤市長は市議会議員ではなく、市長であり、唯一の執行権者です。市長がこれを実施すると言えば職員は動きます。この件についての見解を伺います。

市長 公約の実現に関しては、一歩でも二歩でも進めていくことが大切だと考えます。



様々な機会を捉えて 子供の郷土愛を育むべき

荻原 健司 議員《自民党・いさま》

防災行政無線のアナウンスを市内の児童が担当することで、参加した児童は地域貢献できたと思いき、郷土愛を育むことができると思いき、何よりも聞いている市民は、ふだんのアナウンスや市長の声で届く注意喚起のメッセージより重く受け止められ、意識啓発になると考えますが、本市の見解を伺います。

また、本市のスポーツ施設を利用する際に現行制度では小学生の団体は市民球場などを利用できませんが、環境の整った施設の利用を認めることで郷土座間を愛する気持ちを育むきっかけになると考えます。大会の開会式や野球教

公約に掲げられていても、実行していくのは市の職員です。市の職員は公約実現に向け苦労し、創意工夫しながら実行しています。特にプレミアム付商品券については、財源の確保を含めて、努力し、苦労していただいたことから、本当に優秀な職員であると感じると同時に誇りに思っています。今後は市民の皆様からの要望を集約した公約の実現に向け、努めてまいりたいと考えます。市の職員、そして市内の企業、団体、市民の皆様とともに創り上げる、共に歩み、共に創り上げるというスタイルの中で公約を実現してまいりたいと考えています。

室などで球場の利用を認めているとのことですが、長期休暇期間中の平日に限り小学生にも利用を認めるべきと考えますが、見解を伺います。

市長室長 防災行政無線の放送については、賛否の意見があることは承知しており、今後、市民に広く周知できる手法を考察していきます。

健康部長 小学生に向けて球場を平日だけでも開放すべきという点について、現状は大人が野球をできる施設が少ないことから難しいと考えています。施設予約システムなどの運用面や施設全体の公平性の観点も含め、調査研究していきます。

議会では3月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

意見書 (要旨)

性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書

国においては、被害者の視点に立ったより良い制度を実現するため、性犯罪に関する刑法改正の議論の充実とともに、早急に次の事項の見直しをするよう強く要望する。

- 1 強制性交等罪における暴行、脅迫、心神喪失等の要件の見直しについて検討を図ること。
2 監護者わいせつ及び監護者性交等罪の適用年齢の拡大について検討すること。
3 性交同意年齢を引き上げること。
4 公訴時効期間の撤廃を含めた見直しを行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長、国家公安委員会委員長

加齢性難聴者の補聴器購入に公的助成を求める意見書

国に対し、加齢性難聴者に必要な対策として、次の事項を求める。

- 1 加齢性難聴者の補聴器購入費用を公的助成とすること。
2 特定健診の項目に「聴力検査」を加えること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守ることを求める意見書

国に対し、国民が安心して暮らせる社会実現のために、次の事項を求める。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

☎046 (252) 8872

令和3年第2回定例会の開催予定

- 5月21日(金) 議会運営委員会
28日(金) 本会議(開会・提案説明・総括質疑)
予算決算常任委員会(本会議終了後)
6月4日(金) 本会議(一般質問)
7日(月) 本会議(一般質問)
8日(火) 本会議(一般質問)
10日(木) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
11日(金) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
14日(月) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
16日(水) 予算決算常任委員会
17日(木) 議会運営委員会
21日(月) 本会議(討論・採決・閉会)
※会議は、午前9時に開会する予定です。

市議会の傍聴

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年5月28日(金)から6月21日(月)までの間、座間市議会第2回定例会を開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議及び委員会の傍聴は、極力ご遠慮いただき、本会議の様子はインターネット中継をご視聴いただくようお願いいたします(インターネット中継の視聴方法については3面をご覧ください)。

なお、傍聴する場合は、必ずマスクを着用し、入場時の手指の消毒、間隔を空けての着席にご協力をお願いいたします。